

<報道発表資料>

令和2年9月30日

ケアラーが新型コロナウイルスに感染して 入院した場合に要介護者を支援する施設を開設します

ケアラー（家族介護者等）が新型コロナウイルスに感染して入院等した場合に、要介護者（高齢者・障害児者）が安心して生活できる場所を確保するための受入施設を県内の特別養護老人ホームや障害者施設に開設します。

一般社団法人埼玉県老人福祉施設協議会及び埼玉県発達障害福祉協会などの協力のもと、周辺施設から応援職員の派遣を受けて要介護者のケアに当たります。

対象者

・ケアラー（家族介護者等）が新型コロナウイルスに感染して入院し、在宅などで介護が困難になった要介護者（高齢者・障害児者）で、PCR検査を受けて陰性となった方

受入施設

・高齢者（5か所20人分）

特別養護老人ホームの敷地内に応急仮設住宅を設置。

基本仕様：1戸20㎡（6坪）、介護ベッド、シャワー、トイレ、消防設備等

所在地	深谷市	さいたま市 岩槻区	狭山市	行田市	三郷市
設置施設	特別養護老人 ホーム かがやき	ケアセンター 岩槻名栗園	特別養護老人 ホーム むさしの園 わかば	特別養護老人 ホーム まきば園	高齢者総合 福祉施設 しいの木の郷
定員 (計20人)	5人	4人	4人	4人	3人
完成日	9月30日	9月25日	10月下旬 (予定)	10月上旬 (予定)	10月中旬 (予定)



障害児者（2か所8人分）

既存の建物を活用

所在地	東松山市	嵐山町
設置施設	愛弘園	嵐山郷 (県社会福祉事業団)
定員 (計8人)	4人	4人
完成日	9月7日	10月上旬 (予定)



【問い合わせ先】

高齢者施設について 埼玉県福祉部地域包括ケア課 電話：048-830-3250（直通）

障害児者施設について 埼玉県福祉部障害者支援課 電話：048-830-3317（直通）